

令和5年度 全国安全週間を迎えるにあたって

全国安全週間は、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界での自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、昭和3年に初めて実施されて以来、一度の中断もなく続けられ、本年度で96回目を迎えます。

この間、経営トップ（事業者）及び産業安全に携わる関係者の皆様のご理解とご協力の下、労使が協調して各種安全管理活動に取り組んでいただいた結果、群馬労働局管内における休業4日以上死傷災害件数は、昭和54年の6,325件をピークに減少を続けていましたが、平成22年以降は横ばいから増加傾向を示し、直近では、令和2年から3年連続の増加となり、令和4年は5,178件、対前年比2,443件（89.3%）増と過去に経験をしたことのない増加率となっています。

一方、令和4年における死亡災害は、対前年比8件減少の6件と過去最少となりましたが、令和5年に入り、2月から3月にかけて死亡災害が頻発し、昨年一年間と同数の6件に及んだことから、群馬労働局では緊急で、労働者一人ひとりが安全行動を確実に取れているか振り返っていただく『安全行動再確認運動』を提起し、5月末までの間、全県下で取組を実施しましたが、なお油断はできない状況です。

そのような中実施される、令和5年度の全国安全週間は、

「 高める意識と安全行動 築こうみんなのゼロ災職場 」

のスローガンの下、6月1日から6月30日までを準備期間、7月1日から7日までを本週間として全国で展開されます。

令和5年度は「第14次労働災害防止計画に基づく群馬労働局推進計画」の初年度でもあり、労働者一人ひとりが安全に働くことができる職場環境の構築に向けて、特に労使一丸となった取組が求められますので、各事業場におかれましては、本週間を契機に、本来あってはならない労働災害の撲滅に向け、経営トップの強い決意と、労使協調の下での計画的な取組の推進と実践により、関係する全ての方々の意識高揚を図り、「真の安全第一」を目指す気運を醸成いただきますようお願いいたします。

群馬労働局長 **加藤 博人**